

かくだ市議会だより



第400回定例会

- 質疑・討論 2～3
- 議案審議結果 4
- 一般質問 5～10

角田市議会から

- 第13回議会報告会 11
- 予算・決算の審査方法が
変わります 11
- 議会日誌 11
- 台風第19号災害に関する
意見書を提出 12

【今号の表紙】『夢と希望を乗せて』

台風第19号災害により運休となった阿武隈急行でしたが、学生や通勤者、買い物客のために、12月6日に運行を再開しました。蔵王連峰だけが朝日に染まっている、ほんの数分の間の貴重な一枚です。

《撮影》角田市角田 高橋 怜史さん
撮影日：2019年12月9日 場所：角田市岡地内（横倉駅～岡駅間）

表紙写真・イラスト等募集しています

詳細は角田市ウェブサイト内「かくだ市議会だより表紙写真・イラスト等募集」をご覧ください。



第400回
12月定例会

第400回定例会は12月3日から12月19日までの17日間の会期で開かれました。

一般質問では11人の議員が、市政全般にわたり論戦を繰り広げました。

市長から提案のあった条例の制定のうち1件については継続調査とし、その他の条例の制定・改正、補正予算などの議案25件については、審議の結果、原案のとおり同意・可決しました。

また、議員提出議案が2件提出され、審議の結果、原案のとおり可決しました。

議案
第75号

台風第19号による災害復旧事業の応急復旧費等

令和元年10月12日からの台風19号による災害復旧事業の応急復旧費等について、所要の予算措置をする必要があったことから10月16日に専決処分をしたもの。

一般会計補正予算(第5号)
(令和元年10月16日専決)

問 被災現場にいた職員と話をした際、3日寝ていないと話を受けた。

答 職員に、どのような休養を取らせていたのか。

答 避難所については、昼夜問わず職員を配置しなければならぬが、夜勤の場合は、なるべく仮眠をとるよう指導していた。

問 職員が現場確認のため冠水している現場に行っていたが、どの程度、危険な現場に行かせていたのか。

答 危険な現場に行く際は、当該職員に十分に安全確認を行わせながら現場へ行かせている。また、救助関係の現場は、消防署・自衛隊・警察が対応した。

問 災害復旧に多額の財源が必要である。角田市は、国から激甚災害の指定を受けたことから、特別交付税の繰上交付を受けられるのではないか。

答 特別交付税の繰り上げ交付については、現時点では国から示されていないため、財政調整基金・ふるさと納税寄附金を活用して対応していく。

議案
第85号

台風第19号による被災者に対する災害見舞金

台風第19号による災害により、一定の被害を受けた市民に対し、災害見舞金を支給するため、3,970万円追加するもの。

一般会計補正予算(第6号)

問 災害見舞金の支給を一部損壊まで拡大しなかった理由は。

答 国の制度である『被災者生活再建支援制度』では、大規模半壊世帯までの支給にとどまることから、角田市の単独予算で、住宅半壊世帯まで支給を拡大した。一部損壊世帯への支給は、今後の財政状況を勘案し検討していく。

問 災害見舞金を支給するまでのスケジュールは。

答 受付については、12月4日から行っている。12月13日までに申請された世帯には、12月25日に災害見舞金を支給することになっている。

【支給対象者】

- 死亡した方の御遺族
- 市内の居住の用に供する住宅のうち、全壊・大規模半壊・半壊した住宅の世帯主

【支給額】

- 死亡……………20万円
- 住宅全壊……………10万円
- 住宅大規模半壊…5万円
- 住宅半壊……………5万円

■一般・特別会計補正予算一覧

(単位:千円)

会計区分	補正額(12月)	補正後の額	
一般会計	3,437,238	16,572,429	
特別会計	国民健康保険事業	836	3,344,703
	介護保険	698	3,202,520
	公共下水道事業	11,547	1,300,634
	農業集落排水事業	4,167	111,179

■一般会計の主な補正予算項目

歳入(収入) (単位:千円)

項目	補正額
ふるさと納税寄附金	800,000
財政調整基金繰入金	775,519
災害復旧債	514,400

歳出(支出) (単位:千円)

項目	補正額
災害復旧費	1,143,319
災害等廃棄物処理事業	904,940
ふるさと納税事業(返礼報償費等)	400,000

議案
第96号

強い農業・担い手づくり総合支援事業費補助金

台風第19号による災害により、被害を受けた農業用施設・機械の復旧を行い、営農を再開する農業者を支援するため、3億6,204万4千円追加するもの。

一般会計補正予算(第7号)

問 申込件数・申込手続き等はどうに行うのか。

答 11月上旬の被害調査において、107の経営体から被害の回答があった。12月26、28日に相談会を設け、説明・申請受付を行う。

議案第83号

角田市国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険法施行令が改正されたことに伴い、国民健康保険運営協議会の委員の定数及び構成員の見直しについて、下記のとおり改正を行うもの。施行期日は、令和2年2月1日。

被保険者を代表する委員	改正前 各5人
保険医又は保健薬剤師を代表する委員	←
公益を代表する委員	改正後 各3人

【国民健康保険運営協議会の構成員の追加】
被用者保険等保険者を代表する委員を1人加えることができる。

問 被用者保険等保険者を代表する委員を1人加えることについて、詳細説明を求めます。

答 国民健康保険法施行令が改正されたことにより、市町村の運営協議会において、委員を任意で構成することができるようになった。サラリーマンが加入する『協会けんぽ』等の被用者保険は、国民健康保険の財政において前期高齢者交付金の拠出割合が高く、国保制度の支え手であり、被用者保険の運営にも影響を与えている。被用者保険等保険者を代表する委員1人を構成員に加えることにより、国保運営協議会の体制強化を図っていくものである。

今回の条例改正は、国民健康保険者外の方が国民健康保険運営協議会で発言できるようになることから、国民健康保険者外の保険者の負担軽減が大きくなるのが考えられる。よって、被用者保険等保険者を代表する委員を1人加えることができる。原案に反対する。

本会議における討論

反対……………日下七郎



賛成……………黒須 貫

被用者保険は国民健康保険の財源を支えており、被用者保険に直結している。国民健康保険運営協議会の委員に被用者保険等保険者を代表する委員を加えることを可能とする改革は、国保運営協議会の体制強化を図るものであり、納得できるものである。



議案第84号

農業委員会委員等の定数を変更

角田市農業委員会委員の定数を14人から15人へ、角田市農地利用最適化推進委員の定数を17人から14人へ変更するもの。施行期日は、令和2年7月20日。

問 2年間の農地利用の最適化の推進活動実績の検証を行ったとのことだが、どのような検証を行い、定数の変更にしたのか。

答 農業委員会委員が自ら検証を行ったもので、その経過は、農業委員会運営委員会等、計6回の会議を行い、令和元年6月の農業委員会総会で今回の改正案を内定し、8月に1ヵ月間、パブリックコメントも実施した。

現制度では、過半数を認定農業者が占めること、中立的立場の方を1人以上入れること、女性や青年の登用も配慮すること等の条件がある。現在、農業委員は各地区から2人ずつ選出され



▲農業委員による農地パトロール

ているが、中立的な立場の委員は角田の方であるので、角田地区（角田、横倉、小田）では、地域に精通する農業者の委員は一人だけとなっている。また、地区からの推薦として、女性委員を推薦しづらいという現状を踏まえ、委員の定数の積み上げを考えた場合、中立的立場の委員、女性の委員について、地区からの委員の人数と分けたものである。

農地利用最適化推進委員については、各地区2人ずつの配置を基本とし、農地面積の多い角田・北郷・西根の3地区は1人ずつ増員し、合計で17人としていたが、当該地区においても、各2人でできる状況となっていると判断した。

議案第94号

議員の期末手当の支給割合を改正

国の措置に準拠し、角田市議会議員の期末手当の支給割合を年間3.35から年間3.40に改正するもの。令和元年12月1日適用。

本会議における討論

反対……………八島定雄



日本経済新聞の報道によると、角田市の経常収支比率は103%、全国でワースト9位とのことである。

また、議員の件費増や台風第19号災害の復旧に多額の経費がかかることで、角田市の財政構造の硬直化が更に進む。台風第19号災害の復旧の経費を優先させるため、本条例の改正に反対する。

議案審議結果

議案審議結果一覧

賛成と反対がわかれたもの

○…賛成 ×…反対 -…退席又は欠席

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果 (賛成:反対)	市民クラブ			志政クラブ			日本共産党 角田市議団		創生活会		令和の風		無会派		
					星守夫	小島正	湯村勇	堀田孝一	武藤広一	黒須貫	日下七郎	八島定雄	小湊毅	武田曉	菊地利衛	菅野マホ	馬場道晴	柄目孝治	相澤邦戸
第400回定例会	市長	議案第83号	角田市国民健康保険条例の一部改正について	可決 (13:2)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	
		議案第93号	特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決 (11:4)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×
		議案第94号	角田市議会の議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決 (11:4)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	×	○	○	×
		議案第96号	令和元年度角田市一般会計補正予算(第7号)	可決 (13:2)	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○

議長(渡邊 誠)は採決に加わらない。

全員が賛成したもの

会議名	提出者	議案番号	件名		
第400回定例会	市長	議案第75号	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(令和元年度角田市一般会計補正予算(第5号))		
		議案第76号	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(令和元年度角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号))		
		議案第77号	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(令和元年度角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号))		
		議案第78号	専決処分の報告並びにその承認を求めることについて(令和元年度角田市水道事業会計補正予算(第3号))		
		議案第80号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		
		議案第81号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について		
		議案第82号	角田市保育の実施に関する条例の一部改正について		
		議案第84号	角田市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の一部改正について		
		議案第85号	令和元年度角田市一般会計補正予算(第6号)		
		議案第86号	令和元年度角田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		
		議案第87号	令和元年度角田市介護保険特別会計補正予算(第3号)		
		第400回定例会	市長	議案第88号	令和元年度角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
				議案第89号	令和元年度角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
議案第90号	令和元年度角田市水道事業会計補正予算(第4号)				
議案第91号	指定管理者の指定について(社会福祉法人角田市社会福祉協議会)				
議案第92号	指定管理者の指定の期間の変更について(社会福祉法人角田市社会福祉協議会)				
議案第95号	職員の給与に関する条例の一部改正について				
議案第97号	令和元年度角田市介護保険特別会計補正予算(第4号)				
議案第98号	令和元年度角田市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)				
議案第99号	令和元年度角田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)				
議案第100号	令和元年度角田市水道事業会計補正予算(第5号)				
議員	議案第8号	令和元年台風第19号災害対応に関する意見書の提出について			
	議案第9号	令和元年台風第19号災害対応に関する意見書の提出について			

閉会中の継続調査

第400回定例会に上程された議案第79号角田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定については、令和元年12月12日に本会議において質疑を行った後、総務産業常任委員会に付託され、翌13日に審査を行いました。持続可能な地域づくり実現に向けた自治センターのあり方を大きく左右する重要な条例であり、引き続き調査が必要であると決定したため、継続調査となりました。

皆さんからの陳情

被災者生活再建支援金支給基準緩和を求める陳情

角田市角田字裏町

中島行政区区長 加藤 英夫

ほか署名378人

「ライドシェア」の導入に反対し、地域公共交通の充実を求める意見書の提出を求める陳情

仙台市泉区南光台南二丁目6番11号
自交総連東北地方連合会

執行委員長 本間 昭


「ライドシェア」と称する「白タク」行為の容認に反対する意見書の提出を求める陳情
仙台市若林区卸町東三丁目2番38号
一般社団法人宮城県タクシー協会

会長 佐々木 昌二

11人の議員が市政を問う

一般質問とは、角田市のさまざまな課題等に対して、市長や教育長などに対し、事務の執行や将来の考えなどを質すことです。
質問した議員ごとに要約してお知らせします。

質問議員 (質問順)	質問項目	頁
菅野マホ	「台風第19号に係る情報発信、その他」について 「角田市の財政と今後のビジョン」について その他の質問 ・「市民の足・交通機関」について	5
菊地利衛	台風第19号による被災家屋に対する独自支援金制度の創設について 阿武隈急行の完全復旧について 被災リスクを軽減するための今後の対策について	6
星守夫	平成13年6月8日、大阪教育大学教育学部附属池田小学校の児童や教員23人を殺傷した事件後の角田市の対策について	6
日下七郎	地球温暖化と台風第19号豪雨との関連についての市長の政治姿勢について その他の質問 ・台風第19号豪雨を踏まえて阿武隈川水系河川整備計画の変更について ・角田市地内の阿武隈川に流れ込む宮城県管理の河川と内水対策について ・一般会計財政の見通しについて	7
馬場道晴	台風第19号に伴う被害の教訓をどう活かすのか	7
堀田孝一	台風第19号豪雨対策について その他の質問 ・プレミアム商品券について	8
武田 暁	市内経済の今後について	8
八島定雄	台風・豪雨災害における住民の避難対策等について タイムライン防災について その他の質問 ・文化財の防災について	9
黒須 貴	令和元年台風第19号被害を受けての角田市の水害対策等について	9
武藤 広一	台風第19号の対応及び今後の対策について	10
小湊 毅		10



「台風第19号に係る情報発信、その他」について

菅野 マホ

議員▼緊急時の情報伝達について、100%の市民が避難指示等の警報を受け取るため、要支援者への配慮が必要。防災行政無線の設置や、屋のサイレンを利用しては。
市長▼屋のサイレン利用は少し前から検討していたが手が回らなかった。各家庭に行政無線やラジオ、電話等で受信できる仕掛けを予算化して、早めに対応したい。
議員▼夜中の避難は、すでに避難所の周辺が浸水して危険。今後角田高校やコスモハウス等の高台に避難所開設が可能か。
市長▼両施設は提携済。今後迅速な開設を行う。
議員▼浸水場所等の情報が入手できなかった。ドローン等を活用した航空写真（ビジュアル）等での交通情報発信をしては。
市長▼災害対策本部ではある程度の情報を把握していたが、発信する方法がうまくいかなかった。ドローンの活用は、職員に技術を習得させて使えるようにしたい。

議員▼縦割りでない防災情報グループ（情報発信・受信のエキスパート）を作り、定期的なIT勉強会を開催しては。
市長▼職員の中から何人が養成をしていく。
議員▼市民全員が生きていける数量の非常食と避難所毎の備蓄、長期化を想定した米（玄米も可）の備蓄が必要では。
市長▼一時避難として東日本大震災の避難者600人分×3日分を市役所倉庫2階に集中管理している。今後どういう形が良いか検討する。
議員▼全市民アンケートを行い、防災計画の見直しをしては。
市長▼角田市防災会議は、委員定数が25人。各地区での検証が参考になるので、市民の方を委員に入れることを検討したい。

「角田市の財政と今後のビジョン」について
議員▼日本経済新聞の記事によると、角田市の経常収支比率が103%で全国ワースト9位（1位がタ張市）。市の貯金で

ある財政調整基金は6年間減り続け、現在6億円（補正後4億円）を残すのみ。本場に角田市は大丈夫なのか。
市長▼市民センター、学校給食センターの市債の償還というのが10年位続く。その他に道の駅、道路・橋りょう等も整備をしてきた。また、保育施設の建設、学校エアコンの整備も起債が相当多額であった。今後、それらの市債の償還が始まり、約10年間は経常収支比率が100%前後で推移していくと推計している。一方、実質公債費比率は、7.1%（基準…25%）、将来負担比率105.2%（基準…350%）なので、早期健全化が求められる数値にはほど遠い数値であり、財政が破綻するような状況にはなっていない。財政調整基金は、ふるさと納税の収入が増加する見込みである。災害に関して特別交付税が入ってくることも想定され、財政調整基金は10億円程度確保していきたい。



台風第19号による被災家屋に対する独自支援金制度の創設について

菊地利衛

議員▼台風第19号による被災者に対して国の被災者生活再建支援法では、1.0m未満の床上浸水の場合支援が受けられない。独自の支援制度を創設して1.0m未満に対しても修繕に資する支援をお願いしたい。

市長▼国に対して制度の見直しを要望している。半壊世帯に対して支援できるよう角田市独自の「災害見舞金制度」を創設する。

議員▼阿武隈急行も大きな被災を受けた。福島・富野間は早く開通し、丸森・槻木間も12月6日に開通したが、ダイヤが少ない。福島との県境は未復旧のまま。福島及び仙台とつながることが角田市の未来に不可欠なので、早期の完全復旧を実現すべきである。

市長▼完全復旧に向けて国、県に要請するが、運営会社の経営状況も懸念されるので将来負担にならない方法も検討している。

被災リスクを軽減するための今後の対策について

議員▼決壊により江尻木所地区に甚大な被害をもたらした高倉川の堤防改修を従来よりも強固なものとするべきである。

市長▼木所地区内は河川が歪曲し水衝部になっているので、河川断面の強化が必要と考える。

議員▼裏町及び小田地区の惨状を繰り返し返さないためにも、小田川の河道しゅんせつ及び堤防の高上げを早急に実施すべきである。

市長▼小田川については被災箇所を早期復旧、河道の堆積土砂の撤去について早急に対応する旨、県より回答を得ている。河川改修についても要望していく。

議員▼阿武隈川の越水により被災した北江尻谷津前地区に面する堤防(国道349号)を高上すべきである。

市長▼阿武隈川本流の水位上昇により尾袋川から谷地前地区に越水した。河道掘削および堤防の補強について早急に要望し

ていく。
議員▼岡駅前地区に雨水排水施設を設置すべきである。

市長▼幹線排水路である打越橋下流部の排水桶管を改修して排水能力をあげたい。大雨の際は仮設排水ポンプで対応したい。尚、実態を調査する。

議員▼尾袋川からの越水で被災した左隣住宅に面する市道を高上げすべきである。

市長▼道路と民家敷地が近く高上げは困難なので、川と道路の間に擁壁等で対応できないか検討したい。

議員▼江尻排水機場の能力を増強する必要がある。
市長▼除塵機の更新、ポンプ設備の整備、更には排水機能の強化を国・県に要望している。

議員▼避難の是非の判断や被災しにくい家屋の新築に役立つよう今回の浸水深を要所々々に表示してはどうか。
市長▼しっかりと避難してもらおうためにも必要と思うので検討したい。

議員▼池田小学校の事件のような予期しない短時間の犯行に、どう対応するかが課題であり、児童を守るための訓練が必要と思われることから、角田市の学校現場における現在の対応状況について問う。
教育長▼学校教育において

平成13年6月8日、大阪教育大学教育学部附属池田小学校の児童や教員23人を殺傷した事件後の角田市の対策について

星 守 夫



では、児童生徒の安全確保、生命を守ることが最優先の課題となっている。このことを基本に、市内の小中学校では危機管理マニュアル等を作成し、災害発生時の対応を行っている。

特に小学校においては、近年頻発する不審者侵入等など、重大な項目については、年に1回、角田警察署の協力を得て、避難訓練や研修等を実施し、児童の安全な対応、環境づくりに努めている。

議員▼この事件の直後の私の一般質問にて、「さすまた」で児童を守るという提案をしたところ、現在、全ての学校に配備され、子ども達の安全を守るべく、訓練をしっかりととされているということに敬意と感謝をしたい。

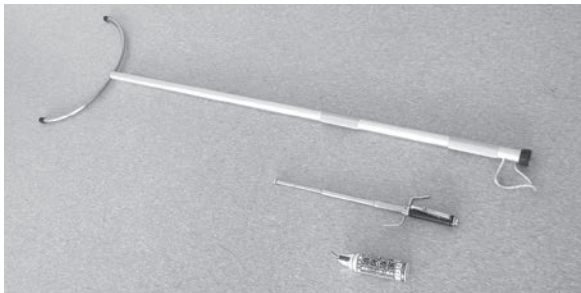
しかし、刃物に対しては、「さすまた」だけでは子ども達を守ることが出来ないと思う。
よって、警棒等の配備を行う必要があると考えますが、教育長の所見を問う。

教育長▼児童を守るため

の道具については、全ての小学校に「さすまた」の配備をしている。これは、議員から御提案をいただいたところである。
また、一部の学校では、催涙スプレー等も配備している。

更に、刃物を持つている人間に対する防衛などは、やはり警棒というのは、一番実用的だと私も考える。

市内のある学校では、その警棒も自主的に備えている所もあるので、出来れば全校に備え付けられるように検討していきたいと考えている。



▲上から『さすまた』『警棒』『催涙スプレー』



地球温暖化と台風第19号豪雨との関連についての市長の政治姿勢について

日下七郎

議員▼まず、地球温暖化の要因は、太陽からの光・熱を赤外線放射により、地表から熱を宇宙に放出しているのを二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが赤外線を吸収し、地表の熱を宇宙空間に逃さないことである。さて、深刻化する地球温暖化によって、海面上昇、豪雨や熱波、水不足、山林火災などの災害発生が世界的に高まるとされており、令和元年8月10月に日本に上陸した台風第10号、第13号、第15号、第17号、第19号の5つの台風により、日本各地に甚大な被害をもたらしている。

よって、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出量を削減し、ゼロとすることにに向けた取り組みのスピードを上げることが、台風第19号豪雨等の再来を防止し、日本国民の生命・財産・社会機能・なりわいを守ることに結びつくものと思っている。

そこで、角田市梶賀に建設中のH・I・S・S UPER電力のPalm Oilバイオマス発電所のディーゼルエンジンの燃料Palm油は、インドネシアなどのアブラヤシ農園開発で熱帯林を伐採すると泥炭地が露出し、大量の二酸化炭素が排出され、森がなくなると土地が乾燥して火災が起き、希少な生物への脅威となっている。

自然環境を守る国際的な認証を取ったPalm油でも、生産・加工・運輸

で大量の温室効果ガスを出し、地球温暖化対策に逆行し、計算によっては石炭火力よりも二酸化炭素を排出するPalm油は発電に使うべきではない。地球的規模の気候変動に対しての立場から、市長の所見を問う。

市長▼H・I・S・S UPER電力発電のPalm Oilバイオマス発電所について、撤回する考えはないかとの再三の質問であるが、私はそのような考えを持っていない。

Palm油発電は、石炭火力よりも二酸化炭素を排出するとの議員の発言であるが、Palm油の燃焼実験等のデータによると、石炭を燃焼した場合の温室効果ガス排出量と比較し、Palm油は石炭の約3分の1という値が出ており、決して石炭を上回るような二酸化炭素を排出するということではない。更に、PSP O（持続可能なPalm油のための円卓会議）において、Palm油の生産は環境・道徳に問題ないと認められているものを使用することであり、この点についても問題は無いと考えている。



台風第19号に伴う被害の教訓をどう活かすのか

馬場道晴

議員▼台風第19号に伴い、アイリスオーヤマ株式会社社角田工場のスポーツセンターでは、10月12日から14日までの3日間で100人を超える避難者を受け入れていただいた。その避難所となったアイリスオーヤマのスポーツセンターは、11月13日に周辺が冠水し孤立したことから、市から食料が届いたのは14日であった。その間、同社の社員の方が、社内にある食料を避難者へ提供し、暖房の管理・トイレトペーパーの補充など、手厚い対応をして頂いた。同じく、北郷小学校も孤立し、避難した方々は食料がなく大変であった。今回、幸いに電気と水道が使用できたが、災害時においては停電や断水も想定される。

この経験を教訓に、避難所には備蓄庫を設け、最低限の物資を準備しておくべきではないか。

市長▼避難所が道路の浸水被害で通れず孤立し、備蓄している食料等の物資があるにも関わらず、配布できなかったことを反省しなければならぬ。主な避難所22カ所は防災倉庫を設置し、いろんな用品等を備蓄してある。また、マンホールトイレは、ウエルパーク・小中学校8カ所・市民センター・中央広場等々に設置してある。備蓄する食料品等については、改めて検証し、対策を講じたいと思っている。

議員▼高倉川や小田川等の堤防が決壊・越水し、甚大な被害が発生した。今後の対策について問う。

市長▼今回被害が発生した泉管理の4つの河川については、被災箇所については、被災箇所の早期復旧・河道の体積土砂の早急な撤去・河川改修を要望しており、宮城県土木部長から堆積土砂の撤去は早急に対応すると回答を得ている。この災害復旧のみならず、河床断面の拡幅などの河川の強化が必要であり、今後強く要望していく。

議員▼緊急用土の保管箱について、台風第19号での利用状況と効果について問う。

市長▼土の保管箱は、約60袋の土の保管で、西田町、東田町、枝野自治センター、藤尾自治センターに設置している。どなたでも必要な方が持つていくことができる。台風第19号の際の利用状況は、11日までに全ての土の保管箱に不足分を補充し、当日も随時巡回し不足分を補充したが、最終的には補充が追いつかない状況であった。土の保管箱の効果は非常に大きかったと考えている。

議員▼公共施設への設置箇所を増やしてはどうか。

市長▼各公共施設に土の保管箱を設置するだけでは必要数を確保できない。各地区に、土の袋と土の用の砂を常備することや消防団や自主防災組織の力を借りて土の保管箱を作る体制を検討していきたい。



台風第19号豪雨対策について

堀田 孝一

議員▼高倉川堤防決壊（江尻木所地内）により、北郷地区が浸水、北江尻、北岡地区は甚大な被害が発生した。どのような状況での決壊であったのか、また、どのように市民への情報伝達を行ったのか。

市長▼破堤箇所については、河川が湾曲しており、川が増水したときに、特に水の流れが強く当たる水衝部となっているため、川の増水に伴い堤体が洗掘され、破堤したものと考えられる。破堤時間については、地元の情報で、13日の深夜午前1時半頃である。市民への情報伝達については、破堤は突然のことであり、自宅の浸水や周囲の冠水により消防団員も思うように活動ができなく、正確な状況が把握できず、市民への速やかな情報を提供することができなかった。

議員▼今後の対策として、河川の監視が非常に重要になってくると思うので、カメラあるいはセンサー等にて増水を事前に感知し、早めに住民に知らせることが必要ではないか。

市長▼監視カメラの設置も必要であるが、管理の面を考えると、すべての箇所には難しいかもしれない。今回、一番災害の要因であった阿武隈川の堤防と支流の合流部分が増水して越水、決壊したことから、そのところを重点的に、水位計設置を関係機関に要望する。

議員▼高倉川堤防決壊（江尻木所地内）、応急対応が非常に不備であったと感じているが、所見を問う。

市長▼応急工事については、仮設道路をつくり、破堤箇所には大型土のうを設置したが、周辺の田んぼがぬかるんで工事が思うようにいかず、その後10月25日の大雨で、高倉川が増水、土のうから越水、再び周辺が氾濫、浸水被害となった。改めて、10月26日、大河原土木事

務所所長、担当職員等々に現場でしっかりと補強するように要望した。

議員▼今回の二次災害は、住民の方々が、被害の復興に向けて努力されている最中での出来事に、不安と、恐怖と、怒りを痛切に感じました。住民の方々にこの様な思いをさせないためにも、今後、関連部門と連携を密にすることが必要であると考えますが、所見を問う。

市長▼おっしゃる通りである。災害発生時の対応については、それぞれの分野との連携が今回の大きな教訓だったと思う。国は県をフォローし、県は市をフォローする。逆に、現場に一番精通しているのが市や地域住民なので、声をしっかりと受けとめる担当を設け、それを県や国に上げていく体制をとらなければならぬ。また、情報伝達もあり方について、しっかりと検証し対応する。

議員▼本年10月30日に角田市の基幹産業の中核であり、また、角田市の経済発展にはなくてはならない株式会社ケーヒンが経営統合されるといふ報道がなされ、「吸収合併消滅会社」と表現されたことに大きな驚きを覚えるとともに、今後の経済動向、雇用の影響が、角田市のみならず、ケーヒンが操業する丸森町、巨理町、村田町にも及ぶものと危惧している。ケーヒン角田工場の今後の操業見通し、雇用の確保について等、どのような情報交換を行っているのか。

市長▼日立オートモティブシステムズ株式会社と株式会社ケーヒン、株式会社ショーワ及び日信工業株式会社の経営統合については、私も大変驚いたところだ。ケーヒンの幹部の方とは少なくとも年に6回はお会いし、社長には、年に1回はお会いすることになっている。

議員▼ケーヒンが吸収合併され、「ケーヒン」という名称は消滅し、本統合会社として日立オートモティブシステムズ株式会社となるプレスリリースだが、地域雇用の安定化のためにも、市として存立と操業の継続を求めべき。

市長▼名称がどうなるかと、角田市で継続していくというお話をしっかりと聞いており、心配はないと思っている。工場が閉鎖されるよりも、むしろ増強されていくということのほうが正しいと思っている。

議員▼ケーヒン、またその子会社が操業しているのは角田市のみではない。立地する関連自治体と連携し情報共有と操業継続の要望を行うことが必要ではないか。

市長▼丸森町、巨理町、村田町と共に存続と雇用の拡大等、改めてこの先のことについても確認しながら、要望活動を行っていくことは必要だと思われる。新しい体制になったときに、引き続きこの地域の中で工場が存続し、雇用の拡大等が図られるように、改めて関係の首長と相談しながら要望活動を進めて参りたい。

議員▼新会社に統合された際にケーヒン角田工場が整理され、操業が停止されたら仮定すれば、甚大な経済の冷え込みと雇用機会の激減が想定され、角田市の財政にも影響が及んでくるものと想定される。台風第19号によって未曾有の被害が農家、農地にもたらされたことから、農業の生産性が相対程度落ち込み、角田市の経済に大きな影を落とすものと思われる。非常に厳しい状況を想定しながら、何らかの対策を講じていくべきではないか。

市長▼今議員が述べたようなことがあってはならないし、ならないということをお話から説明を受けている。また、そうならないように我々も要望していく。

市内経済の今後について

武田 暁



議員▼本年10月30日に角田市の基幹産業の中核であり、また、角田市の経済発展にはなくてはならない株式会社ケーヒンが経営統合されるといふ報道がなされ、「吸収合併消滅会社」と表現されたことに大きな驚きを覚えるとともに、今後の経済動向、雇用の影響が、角田市のみならず、ケーヒンが操業する丸森町、巨理町、村田町にも及ぶものと危惧している。ケーヒン角田工場の今後の操業見通し、雇用の確保について等、どのような情報交換を行っているのか。

市長▼日立オートモティブシステムズ株式会社と株式会社ケーヒン、株式会社ショーワ及び日信工業株式会社の経営統合については、私も大変驚いたところだ。ケーヒンの幹部の方とは少なくとも年に6回はお会いし、社長には、年に1回はお会いすることになっている。

議員▼ケーヒンが吸収合併され、「ケーヒン」という名称は消滅し、本統合会社として日立オートモティブシステムズ株式会社となるプレスリリースだが、地域雇用の安定化のためにも、市として存立と操業の継続を求めべき。

市長▼名称がどうなるかと、角田市で継続していくというお話をしっかりと聞いており、心配はないと思っている。工場が閉鎖されるよりも、むしろ増強されていくということのほうが正しいと思っている。

議員▼ケーヒン、またその子会社が操業しているのは角田市のみではない。立地する関連自治体と連携し情報共有と操業継続の要望を行うことが必要ではないか。

市長▼丸森町、巨理町、村田町と共に存続と雇用の拡大等、改めてこの先のことについても確認しながら、要望活動を行っていくことは必要だと思われる。新しい体制になったときに、引き続きこの地域の中で工場が存続し、雇用の拡大等が図られるように、改めて関係の首長と相談しながら要望活動を進めて参りたい。

議員▼新会社に統合された際にケーヒン角田工場が整理され、操業が停止されたら仮定すれば、甚大な経済の冷え込みと雇用機会の激減が想定され、角田市の財政にも影響が及んでくるものと想定される。台風第19号によって未曾有の被害が農家、農地にもたらされたことから、農業の生産性が相対程度落ち込み、角田市の経済に大きな影を落とすものと思われる。非常に厳しい状況を想定しながら、何らかの対策を講じていくべきではないか。

市長▼今議員が述べたようなことがあってはならないし、ならないということをお話から説明を受けている。また、そうならないように我々も要望していく。



台風・豪雨災害における 住民の避難対策等について

八島 定雄

議員▼エリアメールに「角田市〔避難勧告〕（土砂災害）」で平地の住民は避難しないとの指摘を受けた。切迫した状況と避難勧告を知らせる配信文の工夫が必要と考えるが。


弱いものがあつたのだらう。今後、台風第19号に係る災害の検証を行い、発令のタイミングや基準等について検証するとともに、エリアメールの配信文について、200文字と限定されているので、受信者によりわかりやすく警戒レベルと、とるべき行動を伝えていきたい。議員▼自主的な避難場所（左関公民館ほか4施設）は、行政避難計画の不備を補うもので、行政支援が等しく行われることは当然である。しかし、実際は、支援物資の配布が遅れた。市長の見解を問う。

市長▼支援物資の配布の遅れは、道路の冠水等もあり、なかなかうまくいかず、自衛隊の支援を受けながら実施した。自主防災組織による自主的な避難場所は、地域の方々が災害から命を守るために、緊急に一時的に避難する場所と考えられる。議員▼避難所における生活環境の問題について、どのような改善策をとられたのか。市長▼今後の避難所のあり方を考えると、避難生活に必要な用品については備蓄しておかなければならないことがはつきりしたので、それなりのものが出せるような配慮が必要だと思つた。議員▼「被害状況を検証し防災計画の見直し」について、検討開始時期と作成完了見直しはいつになるのか。市長▼より緊急性の高いところから修正を行つていきたい。今年度から検討を行つて、来年度には防災会議を開催して、この計画を見直す予定にしている。議員▼被害の実態を踏まえた運用とともに、支給額の大幅な引き上げなどの制度改正を早急に実現するため、国へ要望すべきと考えるが、市長の見解を問う。

市長▼大規模半壊と半壊の差で、どのように違いがあるのかとなると、被害額に関しては、半壊は大規模半壊とそう変わらない。やはり、支援金の対象にしてもらいたいの。私も同じ気持ちである。角田市に対する見舞金、寄附金、義援金が寄せられてきているので、改めて見舞金に上乗せをしていくことを検討している。半壊の方々も、もう少し手厚い支援が受けられるように検討していく。

議員▼水害への有効な対策として「タイムライン」が注目されつつある。これは、台風などの大規模水害について、事前に役所内だけでなく、関係者（警察、消防、気象関係者、河川管理者、区長、民生委員、防災士、地域住民企業等）が一堂に会し、考え得る最大の水害を想定し、話し合い、事前の防災行動計画を立て、災害時に連携して対応し被害の最小化を図るもの。タイムライン防災について、認識を問う。

議員▼事前防災計画は国・県でつくられており、本市においても、それに做つて対応を進めている。適時に危機を判断し、市民に早く情報を提供し、準備していただき、避難行動を起こしていただく。タイムラインの考え方は非常に有効であり、認識を高めていけるように市民に周知していきたい。議員▼タイムラインの導入について問う。市長▼当市では、平成27年7月に阿武隈川における避難勧告の発令等に関するタイムライン、29年7月に小田川に関するタイムラインを作成している。今回の台風第19号では、3日前から危機管理監を中心に対応した。今後は、今回の状況を踏まえ、タイムラインとして体制を整備したい。議員▼タイムラインは自治体（タイムライン）でももちろん、地区（コミュニティ）タイムライン、個人（マイタイムライン）でつくられ、実践されてこそ意味がある。所見を問う。市長▼タイムラインについて普及啓蒙を図つて、家庭や地域においても自主防災組織を中心に積極的にタイムラインを作成、実践していただく。このことが今後の防災につな



タイムライン防災について

黒須 貫



令和元年台風第19号被害を受けて の角田市の水害対策等について

武藤 広一

議員▼令和元年から始まる国営かんがい排水事業（国営施設応急対策）角田地区の事業概要を問う。

市長▼除塵機や電気設備の更新、あわせてポンプ設備やコンクリート構造物の補修を行う。耐震化対策では、建屋や吸水槽制水門などの耐震補強を行い、工期は本年度から令和8年度まで、総事業費59億円である。

議員▼江尻排水機場の排水能力、毎秒62tを増強する考えはないか。

市長▼排水能力の向上は必要だと思つ。江尻排水機場の機能アップ等は、県土木管理の河川の流下能力や排水先の阿武隈川と密接に関連する。県と連携して国に要望している。

議員▼排水能力を増強した場合、尾袋川と雑魚橋川及び江尻排水機場下流の尾袋川の排水断面の拡幅や高上げが必要だ。事業計画の見直しの考えはないか。

市長▼議員指摘のとおり、江尻排水機場の付帯設備や影響する周辺施設の改

修等が不可欠と考える。今後県と連携し、国に要望したい。

議員▼小田川ゲートを閉鎖したことで甚大な被害が発生した。小田排水機場の新設を強く要望する必要があると思うが、市長の所見を問う。

市長▼先代の市長時代から要望したが、実現に至らなかった。今回の災害により改めて機場の必要性を再認識した。改めて、国・県に要望したい。

議員▼（仮称）新江尻第三排水機場の新設について、市長の所見を問う。

市長▼現在の江尻第三機場は、県が造成し、土地改良区が管理している。低位部にある機場は、今回の台風で浸水し電気設備が被災し、機能停止となった。今後は県が事業主体となり災害復旧を進めると聞いている。（仮称）新江尻第三排水機場の提案だが、江尻排水機場と密接に関係することから、国・県・関係機関と連携し検討したい。

議員▼江尻排水機場の改良、新江尻第三排水機場

の新設、小田排水機場の新設、隈東地区の排水機場の改良又は新設や、阿武隈川両岸の関係河川の拡幅や高上げ等々、早急に市全体の排水計画の見直しをすべきだ。これらの実現には、国や県の援助なしには不可能だ。そこで、国土交通省や農林水産省、県、市が連携し、一つの国家プロジェクトとして進めるべきではないか。

市長▼早急に、市全体の排水計画、防災対策計画をつくる必要がある。来年度からの長期総合計画の策定に十二分に盛り込んでいく。

議員▼市道君萱小田線、市道北岡毛萱線等の高上げが必要ではないか。

市長▼出来るだけ、高上げが出来るよう計画したい。

議員▼各行政区に非常時に使用するバリケードやカラーコーン等を配布してはどうか。

市長▼配布については、担当課に検討させる。

議員▼甚大な被害をもたらした台風第19号ですが、亡くなられた方の御冥福をお祈りし、被災された多くの皆様にお見舞い申し上げます。台風の到来、被害に対し、市長はじめ市議員の皆様、消防、警察、自衛隊、消防団、関係各団体の皆様、区長はじめ地域の皆様、御対応

に御尽力頂きましたこと、深く感謝申し上げます。市外・県外から応援頂いた多くの皆様に心より感謝申し上げます。国や地方公共団体の最大の責務は、国民・住民の生命と財産を守るということであると認識している。

さて、今回の台風第19号の際、谷津副市長が角田市内にいなかったというところであるが、どこで何をしていたのか。

副市長▼10月11日（金）から13日（日）まで、事前に休暇をとり、栗山ロータリークラブの創立50周年記念式典及び祝賀会への参加の為に、2泊3日の行程で北海道栗山町に行っていた。

議員▼角田市災害対策本部運営要綱があり、休日等の配備について、2号配備として、「0号配備に示す情報が発表されたとき、及び1号配備に示す状況が予想されたときは、1号配備及び2号配備の配備該当者は、それぞれ自宅待機とする。」と定められている。副市長も該当するのではないか。

市長▼配備に該当する職員は、それぞれ配備をするというのことにしており、基本的に、（職員には）警報

等が出た場合には自宅待機ということ、対応してもらっている。災害対策本部長は市長であり、副本部長は副市長である。今回の場合は、副市長不在の中であつたので、私が全て指揮をとつた。市長も、副市長も不在という場合には、危機管理監が指揮をとる、そういう組織になっている。

議員▼将来も、同様な大雨が降ると考えるのが自然であり、現在の阿武隈川のみならず、同様な被害が生じると予想される。阿武隈川の水を川の途中から海へ直接流すという仕組みをつくるよう、県や国に働きかけて頂きたいと考えている。10年、20年かかっても、割山が難しいのであれば、トンネル技術が進んでいるので、そういった形で是非考えるべきではないか。

市長▼北上川のように、新北上川をつくるということをやつてはどうかという提案だが、本当に完全に水害を防げるということであれば国はやるかもしれない。そういった意味で、「どうなんですか、そういう考え方もあるようですけれども」ということで、確認したいと思つ。

台風第19号の対応及び 今後の対策について

小 湊 毅



台風第19号災害等について

角田市議会は、議会基本条例を制定し、市民と共に歩む議会、執行機関と切磋琢磨する議会を目指し、日々「求められる議会像」を検討しています。その一環として、市民と自由に情報・意見を交換し、市民と議会が共通認識を持ち、共に考え、地区の諸課題について解決策を導きだすこと・解決するために議会報告会を開催いたしました。

今回は「台風第19号災害」について報告し、市民の皆様と意見交換を行いました。市民の皆様から頂いたご意見に対する主な回答は、次の通りです。また、詳細な報告は、後日、市のホームページ等でお知らせします。



▲議会報告会のようす（野田生活センターにて）

台風第19号の検証について

質問▼阿武隈川をはじめ、県や市が管理する支流が、何が原因で甚大な被害をもたらしたのか、議会として特別委員会の設置を含め、人災を防ぐ意味でも、しっかりと検証すべきだ。

当日の回答▼その通りだと思います。会派代表者会議や、議会運営委員会等で協議して参りたいと思います。

小田川の越水について

質問▼小田川の越水により、市街地が冠水し甚大な被害をもたらした。今後の対応は。

当日の回答▼阿武隈川が増水し、小田川ゲートを閉鎖したため、越水しました。対策として、小田排水機場の建設を当局と連携し、国・県に要望していきます。

SNSの活用について

質問▼避難場所や道路情報等を、SNSを活用し発信してはどうか。

当日の回答▼SNSの利用は有効と考えます。当局に要望いたします。

予算・決算の審査方法が変わります

予算・決算特別委員会の審査方法について、令和元年5月17日開催の議会運営委員会にて、議員が3つの分科会（総務財政、教育厚生、産業建設）に分かれ、それぞれ審査していた従来の分科会方式では、所属委員会外の案件について理解が不足することがあり、委員全員で審査することが必要ではないか等との発議があったことから、8回にわたり議会運営委員会において協議を重ねてきました。

その経過を踏まえ、12月17日の議員協議会において、予算・決算審査特別委員会審査方法の変更点等について武田 曉議会運営委員会委員長から全議員に説明し、了解を得ました。変更点の概要については、左表の通りです。

予算・決算の審査方法変更点の概要

変更後	変更前
◎委員全員で質疑・審査	●分科会で質疑・審査
◎特別委員会を6日間	●特別委員会を4日間
1日目…正副委員長互選	1日目…正副委員長互選
2日目…当局より説明	2・3日目…当局より説明の後、3分科会に付託し各分科会にて審査
3～5日目…6部署に分け、委員全員で審査	4日目…討論・表決
6日目…討論・表決	

議会日誌

10月

28日 会派代表者会議
29日 議会運営委員会・議会だより編集会議
31日 会派代表者会議

11月

6日 角田高校3年生とのまちづくりワークショップ
7日 台風第19号災害に係る要望活動
11日 全員協議会・議会だより編集会議
13日 台風第19号災害に係る要望活動
19日 会派代表者会議・議会運営委員会
25日 議会運営委員会
29日 第400回定例会招集告示
27日 会派代表者会議

12月

1日 かくだ市議会だより2004号発行
3日 本会議（第1日）
5日 会派代表者会議・議会運営委員会
12日 議会だより編集会議
13日 本会議（第2日）
16日 会派代表者会議・議会運営委員会
18日 総務産業常任委員会
19日 会派代表者会議・議会運営委員会
17日 議会だより編集会議
17日 本会議（第3日）
18日 議員協議会・会派代表者会議
18日 本会議（第4日）
18日 議会運営委員会
26日 本会議（第5日）
1日 議会だより編集会議
1日 会派代表者会議
1日 台風第19号災害に係る要望活動

1月

1日 かくだ市議会だより2005号発行
16日 議会運営委員会
18日 議会だより編集会議

国・宮城県に対し 令和元年台風第19号災害に関する意見書を提出

令和元年台風第19号の上陸により本市に降った大雨は、昨年10月11日から13日までの総雨量で404mmを記録しました。その間、災害救助を含む災害対策に鋭意対応したものの、1級河川の阿武隈川に注ぐ複数の支流での堤防決壊や越水により、浸水区域の推計世帯数は3,975世帯で、行政区長の調査による報告では、床上浸水736世帯、床下浸水806世帯と大規模な浸水被害が発生し、本市にとって未曾有の被害をもたらしました。



▲中島行政区 渡邊文彌さん撮影（令和2年10月13日午前7時半頃）

そのような状況の中、浸水区域の1つである中島行政区長より387人の署名を添えて、議長宛てに『被災者生活再建支援金支給基準緩和を求める陳情』が提出されました。内容は、国の制度である『被災者生活再建支援制度』による支援金は、住家が大規模半壊以上損失しないと支給されない内容であることから、その基準の緩和を求め、角田市議会においても、あらゆる方法を駆使し奮闘するよう求めるものでした。

このことを受け、本市議会において協議を重ね、被災者生活再建支援制度の支給基準の緩和を求めるほか、阿武隈急行線の全面早期復旧、災害廃棄物処理の支援、江尻排水機場の機能強化、その他災害対策に対する財源支援等を盛り込んだ意見書を、内閣総理大臣はじめ国の関係機関並びに宮城県知事に提出いたしました。



▲12月26日 宮城県知事代理の佐野宮城県副知事に議会を代表し、正副議長・2常任委員長と共に地元選出県議会議員が同行し、意見書を提出

このことを受け、本市議会において協議を重ね、被災者生活再建支援制度の支給基準の緩和を求めるほか、阿武隈急行線の全面早期復旧、災害廃棄物処理の支援、江尻排水機場の機能強化、その他災害対策に対する財源支援等を盛り込んだ意見書を、内閣総理大臣はじめ国の関係機関並びに宮城県知事に提出いたしました。

編集後記

寒中お見舞い申し上げます。
私が学生の頃、阿武隈急行線は“丸森線”と呼ばれていました。田んぼの中を一両の列車がコトコト走り、手を振ると時々、汽笛を返してくれました。いつも生活の中に当たり前のようであった“あぶきゅう”。

昨年10月の台風第19号で、阿武隈急行線は甚大な被害を受け運休。角田高校や伊具高校生、また仙台への通勤・通学にも大きな影響を及ぼしました。角田駅の日当たりの乗降人員は約1,000人。利用できなくなって初めて、角田に鉄道があることの有難さを感じました。

昨年12月6日に丸森～槻木間が開通し、現在は全線復旧に向け話し合いが行われています。

今月の「議会だより」の表紙は、その阿武隈急行線。各号の写真は、公募によるものです。

身近に見つけた、あなたの“さらり角田”を送って下さい。お待ちしております。

議会だより編集会議
委員 菅野 マホ

議会を傍聴しませんか。

2月定例会の予定

会期
2月19日(水)～3月16日(月)

本会議の日程（午前10時開会）	
2月19日	提案理由の説明
28日	質疑・自由討議
3月5日	討論・表決
11日	一般質問
13日	一般質問
16日	最終日

●予算審査特別委員会は
2月28日、3月2・5・6・9・11日に開催

※日程は変更になる場合があります。
※ライブ配信も行います。

請願・陳情の提出は
2月12日(水)まで

ライブ・録画配信をやっています

<http://www.kakuda-city.stream.jfit.co.jp>

インターネットを利用したパソコン・スマートフォン・タブレット端末及び市役所東庁舎1階の市民ホールのテレビでもライブ中継がご覧になれます。



また、インターネットによる録画中継の配信も行っております。

第398回(令和元年8月)定例会

傍聴者数 43人
インターネットライブ中継視聴者数 延べ569人

インターネット録画中継視聴者数

10月～12月 延べ330人